

令和5年度 第2回高浜市介護保険審議会 議事録

日時：令和5年11月6日（月）

13時30分～15時00分

場所：いきいき広場 いきいきホール

[出席者]

【委員】11名

野口 定久（会長）、平山 昌秋、辻 一代、古橋 香代、林 三郎、中川 正俊、鶴芦 由未子、岸上 善徳、鯉江 伸悟、三浦 京子、神谷 美百合

【事務局】

磯村 和志（福祉部長）、都築 真哉（介護障がいGL）、小林 春奈（同G主査）、多武 利康（同G主任）、野口 真樹（福祉まるごと相談GL）、坂倉 京子（同G主査）、高月 桃子（同G主査）、中川 幸紀（健康推進GL）、原田 優（同主査）

1 開会

- ・資料確認

2 あいさつ（野口会長）

- ・会長挨拶

3 報告

- (1) 地域密着型通所介護「デイサービスみつば」の廃止について【資料1】

（事務局より資料説明）

会 長：最近のデータでは、社会福祉協議会の訪問介護サービスが5年間で220か所休廃業しています。当然過疎地域ではこのサービスが住民にとって必要なサービスだったわけですが休廃業しているという状況の中で、この地域密着型通所介護という、介護保険の中でも多く求められているサービスの事業所も廃止せざるを得なくなっているということです。今後こういったことが増加すると、在宅福祉サービスが成り立つのか、介護事業所の運営も今のままで良いのかという危機感を抱く報告でした。

4 議事

- (1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 基本計画（素案）について【資料2】

（事務局より資料説明）

委 員：私はSNS社会ということが気になっています。これから高齢者世帯の方がどこを頼っていけば良いのかとなるのではないのでしょうか。まずはいきいき広場に相談す

れば間違いない、というくらいに市民に理解してもらうことが必要ではないでしょうか。

事務局：我々も、いきいき広場が皆様の相談窓口としてかなり定着してきていると理解しており、また民生委員を始め色々な方から情報提供してつないでいただいているという現状もあります。委員の皆様や地域の施設、事業所などにもパイプ役になっていただいております、今後も皆様のお力をお借りしながら、まずは地域包括支援センターなのか、もっと広くいきいき広場なのかというところが伝わるようにしていきます。

委員：33ページに、重層的支援体制について「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」が書かれています。組織に加わりたくないという現状も出てきている中で、この地域づくりということをどのようにやっていくのか、例えば団塊の世代や団塊ジュニアなどがもう一步頑張ってもらえるような仕組みができれば良いかと思うが、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

事務局：我々もまだ具体的な事例を持っているわけではないので、今後計画を進めていく中で、地域の方のお知恵もお借りしながら一緒に取り組んでいきたいと考えております。

委員：重層的支援体制の関係で、まちづくり協議会や町内会など地域は地域で色々と取り組みますが、その時に行政からはどの部署が入ってくるのでしょうか。例えばお祭り関係でご支援いただいているのは総合政策グループで、介護保険や高齢者の関係はいきいき広場の職員の方ですが、重層的支援体制というとそれらが一緒になって取り組む姿勢をうまく地域に昇華できると良いですが。

事務局：市と地域の窓口というと企画部総合政策グループで、加えて職員の特派員制度でもまちづくり協議会単位で地域活動に参加するという場面がございます。またいきいき広場でも地域担当、地区担当があり、専門職の中にも地域の皆様と関わらせていただいている職員がおりますし、社会福祉協議会にも地区担当を配置していただいております。このように地域に関わる職員が他部署にまたがっております。高浜市としてはまだこれから検討していく段階でして、まだ計画の中に具体的に書ける状況ではないというところです。

委員：重層的支援体制とは、まさに中長期的に考えてずっと取り組まなければいけない、全国的に展開していくものですよね。

事務局：中長期的という点で申し上げますと、制度として位置づけて進めていくものですので、数年で解決する課題に取り組むというよりは、今後発生する地域のあらゆる課題を包括的、重層的に取り組むための仕組み作りが必要だという意味合いで、長期にわたって取り組むべきものだとして理解しています。高浜市には、これまで積み重ねてきたものがあるので、それをベースに今後検討していくものと考えております。

会長：私は長野県伊那市の重層的支援体制整備事業のアドバイザーをしています。そこでは物理的な拠点として福祉まちづくりセンターというものをつくっています。高

浜市でいえばまるごと相談室が近いものになりますが、福祉まちづくりセンターは部署が集まるものではなくそれに代わる部署があり、さらに地域福祉コーディネーターというものが行政と社協から各1名ずつ設置されます。この方たちが各部署を回り、それぞれの事例についてこのようにチームを組んで取り組もう、と動かれます。このような拠点と機能と人をつくることができれば、新しく部署をつくらずとも重層的支援体制を整備できます。難しいのはその拠点作りですが、高浜市は既にまるごと相談室というものがありますので、あとはそこに地域福祉コーディネーターのような仕事をする人を設置すれば整備できます。それからもう1点、虐待や、それらいじめの問題やダブルケア、そういったものは来年の4月から各自治体に努力義務で設置されるこども家庭センターが対応することになりますが、これもまるごと相談室の中に作っておけば、子どもの問題も高齢者の虐待問題も一緒に議論できる部署になります。そのように、新たに何かつくるより今まであったものを活用していけば、高浜市は十分にできるのではないかと思います。

委員：48ページの④について、新設した項目ということで良いものだと思いますが、2点質問をさせていただきます。サービス提供事業者、開発事業者、市の連携を強化して、さらに最新技術の活用によって環境整備を進めていくということが書かれていますが、具体的にどのようにされていくか、今想定していることがあればお聞かせください。また、高浜市内の事業所の介護ロボットの導入状況としてまだあまり進んでいないように感じますが、そのあたりはどうでしょうか。

事務局：1つ目については、まだ具体的な考えは持ち合わせていないというのが現状です。最新技術と行政の窓口等様々なところが連携して進めている例は大きな自治体ではよく目にする光景かと思いますが、我々もまだ具体的なイメージを持ち合わせていないので、今後そういったことをまとめていくという意味合いです。

事務局：もう1点について、国に介護ロボットの導入補助金というものがあり、直近で補助金の対象になった事業所で、実際に導入してどうかというお話を伺えればと思います。

委員：昨年度2種類のロボットを導入しました。1つがみまもりセンサーの部類でして、ベッドの下にセンサーをつけることで、上で入居者さんが動くとき荷重により寝ているのか起きているのかや、寝返りをうったこと等がモニター上で把握できる、というものを10台導入しました。これにより、職員が手薄になる時間帯にはモニターで状況を確認できるようになり、職員の負担軽減になったという実績が出ております。2つ目がパワーアシスト型の、体につけるパワースーツのようなもので、実はこちらはまだまだあまり活用できていません。理由としては、自分の体の思っていないところに負荷がかかるため腰痛のある方ではかえって悪化してしまうという状況があり、そこは今活用がうまくできていないところです。今回国の補助金を使って導入しましたが、やはり費用の高さが導入が進まない1つの要因だと思いますので、各事業所さんも

補助金があれば導入しようかということで考慮されていると思います。

会 長：このあたりは進めていかないことにはエビデンスが蓄積されませんし、開発事業者と一緒に評価と推進をしていくことができれば、経済的な効果も大きくなると思います。先ほど言われた国の補助金がまだ不足しており利用できていない場合もありますが、事業所自体が最新技術を入れないという方式でいるところもあります。それでは介護の現場の働きやすさ改革につながらず、若い人も来なくなってしまう。ここを改善していく突破口としてはこのやり方しかない。最新技術を利用して実績を蓄積し、利用者の満足につなげ、働く人たちの役にも立てることで満足につなげ、そして地域の経済を動かしていけば、三方良しとなります。

委 員：55ページの「フレイル予防と高齢者の活躍するまちづくりの推進」について、まずは外に出ることが大事だと思います。ただ、それにはいつも移動の問題が出てきます。最近デマンドバスを検討中だということを知りました。そのあたりの新しい情報はありますか。

事務局：今、いきいき号を見直そうということで、市民部が中心となって動いております。デマンド型に変えていくという形で地域公共交通会議に諮っておりますので、その会議体で了解が得られれば実際にデマンドバスが動き始めると思います。もうしばらくお待ちいただければと思います。

委 員：今後、免許を返納する人が増えると思います。そこが増えることは大切ですが、こういった介護予防、フレイル予防というときには必ず移動の問題が出てきます。高齢者という観点からも、この事業について応援してもらいたいと思います。

委 員：53ページに「開設訓練の実施を検討します」とありますが、具体的に何か考えているところはございますか。

事務局：今18か所指定されている福祉避難所で同時に行うことは難しいので、どのように進めていくかについては、少なくとも一度まず施設の皆様と現場でお顔合わせの機会ができるかと思っております。

委 員：要望としては福祉避難所に指定されている施設ごとに個別ではなく、市の方たちが考える方向性を全員で聞くと、実際にそれができるかどうかや思いの相違があるのではないかと思いますので、そういった場をまず設けていただくと一歩前進できると思います。

会 長：私から、今高浜市でやっておられることに何か加えるとするとうしたら良いかについて言えば、1つ目はやはりまるごと相談室があげられます。まるごと相談室という形で介護保険のケアマネジメントや虐待の問題、これからできることも家庭センターなど、これらの相談窓口が1つになっているというのは非常に大きいので、今後はそこを中核にして組織づくりをなされると良いかと思っております。2つ目は、健康づくりと介護保険事業です。高浜市は、全国と比較しても通いの場への参加率が非常に高くなっています。さらに高浜市は、通いの場を具体的な活動の場として活用されてい

るので、先ほどありましたデマンドバスで通いの場に行けるようにするということがあるかと思えます。3つ目が健康自生地です。ここも前からずっと力を入れてこられたところですが、地域循環型福祉経済ということで、例えば健康自生地をスタンプラリーのようにして、多く回られてポイントを集めた人は何か商品やサービスを受けられるようにするというを実施すると、地域の中に富が循環し、人材もとどまっていく。そのように、健康自生地を地域循環型の福祉を含めた経済活動に位置づけていくことが可能ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

事務局：まず重層的支援体制について、その中にはやはり相談支援というものがあります。いきいき広場に福祉まるごと相談グループがありまして、どんな相談でもワンストップで受けることができますので、ここを核として相談支援体制をさらに強化していきたいと思えます。また、こども家庭センターについては、来年度からいきいき広場3階にあるこども発達センターをこども家庭センターに変えます。ここには福祉まるごと相談グループはもちろん、こども未来部や教育委員会など、子どもに関わるすべての色々な他職種・専門職の方に集まっていただき、子どもの相談はここでワンストップで受ける形を作ります。健康自生地については、地域の商店もたくさん入っていらっしやいまして、そこについて私どももPRさせていただき、市民の皆様にも足を運んでいただいています。すると、お店も売上が向上し、市民の皆様も楽しくコミュニケーションができ、行政も地域の皆様の介護予防につなぐことができるということで、三方良しの事業だと思っておりますので、今後も地域経済を循環させる部分も含めてさらに健康自生地を強化してまいりたいと思っております。加えて、これまでは高齢者の居場所という形で進めてきましたが、今後は高齢者に特化したものではなく全世帯型の健康自生地、市民の皆様どなたでも来られるような居場所づくりを進めたいと思っております。

(2) 第9期介護保険料の設定にあたっての考え方について・第9期における上乘せ・横出しサービスについて【資料3】【資料4】

(事務局より資料説明)

委員：資料4の「3-1. 介護保険料シミュレーション」の「支払準備基金取り崩し」についてお聞きしたい。準備基金の取り崩しを多くしたらよいのではないかとも思うが、そのような余裕がない状況なのか、そのあたりをお聞きしたい。

事務局：この試算上では第8期と同様1億2千万の取り崩しを想定しております。現在国が所得段階を9段階から13段階に見直すという方向で複数パターンの検討しており、現時点でこの取り崩し額をどうするか申し上げにくい状況があるということでご理解いただければと思えます。

委員：例えば、極端なことを言うとその支払準備基金をすべて取り崩してしまおう、ということも案としてあっても良いかと思えますが、そのあたりはまだ検討していない

ということで理解しておきます。

事務局：近隣市町村の状況も聞いています、それぞれという状況です。第8期計画の検討の際もそのあたりの議論がありましたが、すべて取り崩してしまっただけで実際に保険料が払えないという状況になると、県に借金をして3年間で返済しなければならないという制度がありますので、計画期間3年のうち2か月分、金額で言うと5,000万くらいは残しておく必要があるのではないか、という整理を第8期計画の検討時はしていました。今の基金残高が今年度末の見込みで2億を切る程度なので、仮に1億2千万取り崩すと1億を切るような状況になってきます。先ほどの基準に余裕を持っておくことを考えるとそのくらいは持っておきたいと考えておりますが、そのあたりは国の示す方向性を確認しながら見定めたいと思っております。

委員：横出しサービスの住宅改修が減ってきていて、これがなぜかを考えた時に、こういうものが求められる時期が終わったのかというような思いをしていました。住宅改修事業の業績について教えていただければと思います。

事務局：横出しサービスの住宅改修についてはこの制度がお一人様1回限りになるものであり、制度開始当初に比べ使用できる人数が年々減っているということが実情ですので、そういう意味合いの減少傾向だと理解しております。

委員：横出しサービスの居宅介護支援券の利用品目について、「その他」としてタクシーチケットがあがっていました。このタクシーチケットについても検討の余地があるのかと思います。

事務局：先ほども意見がありましたが、移動手段については免許返納という切実な問題があるかと思えます。市内にはタクシー事業が1社、さらに福祉タクシーの事業者が2社あったかと思うので、一度そういったところと調整・検討させていただければと思います。

委員：横出しサービスの居宅介護支援券について、アンケートで他に追加してほしい品目もお聞きしているということでしたが、実際に利用者さんからも色々な声をお聞きしていますし、先日行われたサービス事業所と行政の会議の中でも増やしてほしいという声がありましたので、検討していただきたいと思えます。

会長：この上乘せ・横出しサービスについても、12月のこの委員会で決定することができるようになりますか。

事務局：上乘せ・横出しサービスの見直しの実施の有無については本日ご審議いただき、今ご提案いただいたところは、継続するという方向性をお認めいただいた上で12月までに調整し、次回委員会でお諮りするという流れでございます。

会長：次回の委員会には今日の意見も踏まえて、事務局からの提案があるということですね。その上でもう一回上乘せ・横出しサービスについて審議をしていく、その後1月ごろに介護保険料を決定するということですね。

事務局：上乘せ・横出しサービスをどうするかについてと介護保険料について、併せて次回

委員会でご審議いただくという形にさせていただきます。

会長：我々は上乘せ・横出しサービスについてこのデータでしか判断できませんよね。すると、例えば一番簡単な方法としては先ほど意見があがったように、今期支払準備基金をすべて取り崩して今後は基金はなしとする、そして上乘せ・横出しサービスは現状維持のまま介護保険料で賄っていくということにすれば、苦勞せずに済みます。ただ、介護保険の持続可能性という観点では、支払準備基金をすべて取り崩すという綱渡りはできませんよね、ということがあります。それから国の方向性として、比較的裕福な高齢者から保険料をいただきましようということがあり、また2割負担というところも拡大していきましようということですから、そうすると、今回アンケートとしては要介護認定を受けている人と受けていない人双方の意見をとっているわけですが、要介護認定を受けていない人たちの負担がどんどん増えていくことになり、これでは市民の方から不満が出てくるのではないかと思うので、やはり認定を受けていない人の意見も聞いておく必要があると思います。認定を受けている人と受けていない人の意見を併せて、今後どうするかについて事務局から一つ提案として出していただければと思います。

委員：上乘せ・横出しサービスについては、条例の改正をしなければいけないと思います。高浜市として、介護予防の仕組みをどう整理して発展させていくかという筋道を資料として示さなければ、支払準備基金をすべて取り崩して、その上で上乘せ・横出しサービスもなくそう、という考えになっても仕方がないと思います。上乘せ・横出しサービスはこういう理由で行い、こういう形で補いますという説明をして、そのあたりの条例を具体的にどのように変えていくのか、ということを示す必要があると思います。

事務局：先ほど会長がおっしゃった、要介護認定を受けていない皆様の意見はどうかという点については、資料3の「2. アンケート結果」というところに記載しております。この「健常者」と書かせていただいた方が要介護認定を受けていない方々のご意見でして、半数以上の方が介護保険サービスと保険料のどちらも現状維持を望まれているという状況があります。要介護者においても57.1%と半数以上の方が現状維持を望まれているという結果があるということは補足させていただきます。

委員：高浜市は、これまで在宅重視を掲げ、上乘せ・横出しサービスを先進的に実施してきたという経緯がありますので、これを廃止する、または縮小するのであれば、せめて在宅重視の部分はどうしていくのかという議論が必要だと思います。私も、被保険者の方がお一人おひとり63円の負担をしていて、それを利用している人数は約60人というところなど問題はあるとは思いますが、なおさらもう少し議論を重ねる方がよいのではないかと思います。

会長：これらの意見や資料のデータも踏まえて、上乘せ・横出しサービスについて、第9期で妥当なところはどこかという案を出していただいて、それを元にまた議論をさ

せていただくということでもよろしいでしょうか。

事務局:ありがとうございます。色々ご意見をいただきましたので参考にさせていただき、再度事務局からご提案させていただきます。

(3) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)の公表等について

【資料5】

(事務局より資料説明)

<意見・質問なし>

5 その他

(1) 次回開催日程について

事務局:次回日程について、令和5年12月22日(金)13:30からを予定したいと思っております。国の会議内容やその後の進捗について、どこで決着がつくのか悩ましいところではあるので、次回委員会では高浜市としての方向性を定めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

6 閉会

以上